

せんがや
町屋連より

第 16 号

発行 世田谷区町会総連合会
世田谷区若林4-31-9
ボライト第2ビル2F
TEL・FAX 5481-3456

吾会郎憲員三委辺集渡誌報情長委員集編編

清掃・リサイクル

座談会

これからの事業展開について

平成14年5月13日(月)午前10時～

世田谷区役所ノバビル2階第一審査会場



山下 清掃・リサイクル部長

では清掃・リサイクル部のメンバーも代わったところですでの、部長からひととおりご紹介をお願いします。

『町総連だより』の16号
の議題を何にしようかと、
町総連正副会長会に諮りま
したら、高橋副会長が「こ
の際にごみの問題だ」と言
下にいわれたのに同調いた
し、その問題で話を伺おう
といふことになりました。
では清掃・リサイクル部の
メンバーも代わったところ
ですので、部長からひとと
おりご紹介をお願いします。

ております。メンバーを紹介させていただきますが、わたしの隣がごみ減量課長の藤野です。そのとなりが事業課長の新保です。隣が引き続きですが玉川清掃事務所長の斎藤です。本日はこの四人でいろいろお話をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

渡辺 では引き続き提案者の高橋さんから口火を切つ

出席者

渡	辺	三	郎	(副会長・編集委員長)
高	橋	重	信	(副会長)
君	本	俊	幸	(副会長)
清	水	庄太郎	(副編集委員長)	
示	庄			
玉	太郎			
井				
良				
助				
晴				
()
板				
谷				
英				
宮				
寿				
夫				
()
崎				
春				
代				
()
呂				
神				
板				
宮				
寿				
夫				
()
崎				
春				
代				
()
出	総	連	関	係

□
区關係出席者〔清掃・リサイクル部〕
山 下 喜久男（部長）
藤 野 智 子（ごみ減量課長）
新 保 信（事業課長）
斎 藤 純 一（玉川清掃事務所長）

高橋（副会長）　区内には教育、防災の問題などいろいろ役所とかみ合つていかなければならぬが、ごみについて言えば区は道路の清掃、下水道の清掃はやつてない。では朝自分の家の前の掃除をやつている人はいるか。毎日の仕事として区民が目の前の区道を掃除できるよう

な状態であるべきだ。自分のごみは自分で処理できるという感覚を身につけてもらいたい。公道の一定の場所にごみを出せばそれを収集していくのは役所です。ごみを集めただけではポイント捨てと同じです。住民と区がタイアップしてうまく協力しあえる状態をつくっていかなければならぬと私は思います。

移管後 年の成果

業が都から区に移管されて、十二年度のごみ量はお蔭さまで十五%の減になり、十三区では一番の減量を達成しました。しかし、まだごみ問題は楽観を許されてなく、特に生ごみを何とかしなければいけないという課題があります。移管後三年目を迎えて、都から区へ清掃が来てよかつたという観点から、都のときには出来なかつた政策をやつていこうと少しづつ実現させてい



渡辺 秀昌

高橋 利久

たとえばお年寄り、障害者のお宅に戸別に訪問をして収集することは、都の時代にはやつておりませんでした。ごみが続けて出ないところは何かあつたのではないかと安否を確認するなど、区になつて初めて福祉と連携ができました。また清掃職員が約七〇〇人移管されました。この職員は町のすみずみまで大変よく地域を知つております。今年の四月から五月にかけて四〇万世帯にごみ減量・リサイクルハンドブックを職員

イルまで見直していかなければなりません。これは行政だけではなく、出来ません。区民の皆さまのご協力によりますので引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

が一軒一軒配つていますが、このようなことにも移管の効果がでてきたのかなと思います。

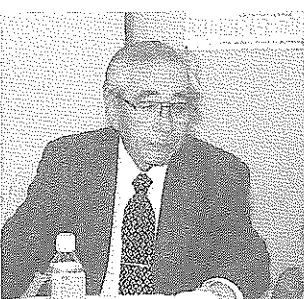
一方、ごみを出さない人はいません。家庭でも職場でも、あるいはイベントのときでも必ず出ます。これは行政が片付けるからいいということではなく、一人ひとりのごみ出しのマナーによって後の処理、端的に言つてお金にひびいてきます。一つでもごみを減らす努力というか、生活のスタイル

板谷（編集委員）

ちがいて、その処理は地元の特定の人だけがやることになる。

清掃事業が十二年度に区に移管され二年がたちましたが、どのように総括しているかを区から具体的に報告していただきたい。

権の拡充のなかでは、大変よかつたと思います。東京都時代は都心の千代田、中央、港区のように事業所が多いところから出る「みどり田谷、杉並、練馬など家庭系の多いところのごみを一緒にやっていたが、その点では細かな地域ごとにお



倉本 副会長

渡辺 今は三万といわれました。しかし、あのスタートの時はステーションを増やすことは無条件にいくらでもできたのですが、現状はいくつも問題が残っています。

リサイクル 清掃は都という二元行政をやつていましたので、重複とか、ごみのなかの資源をどうするかというところの連携がとれなかった。それが移管で一体化され、地域に適したやり方ができたというメリットがあります。

今後世田谷らしい清掃・リサイクルがさらに連携してできると総括しています。

移管前は区ではリサイクルを三千箇所くらいしかやっておりませんでしたが、これが移管後週一回、紙、缶、ビンという形で三万箇所になつておりますので効果があつたと考えています。

リサイクル ステーションの数

リサイクル
ステーシヨンの数 渡辺 今は三万といわれましたが、あのスタートの時はステーションを増やすことは無条件にいくらでもでききたのですが、現状はいく

はまだあるというように過剰ではないか。場所によつて、二つ、三つしかはいつてないところもある。状況によつてずい分違います。

業者に委託されているわけですからお金も相当かかります。自治会サイドでもやりますが区のほうでも現実に機能していないところを調べていただきたい。移管後はサービスもよくなりましたが、ステーションの数については過剰ではないかと思ひます。

新保（事業課長）

昨年度のデータでは約三万四千に増えていました。その後も集積所を分散して欲しいという要望も引き続きいたしておりますので、さらに増えているのではないかと推測をしています。

神宮（編集委員）

区が熱心に取り組んでいるところは私も評価しています。ごみ量が十五%減り、資源も二倍になつたとあります。これはこれで結構です。ただ、ブルーや黄色のコンテナを置く場所が三メートル先に

つになつていますか。

新保（事業課長）

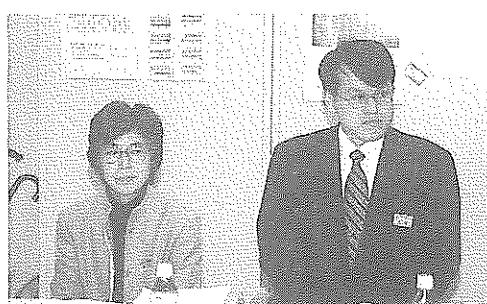
十二年度の段階で、町会、自治会のご協力をいたき、使用頻度の少ないコンテナについては見直し、撤去したという経過があります。今後も実態を見据えながら対応していきたいと考えております。

新保（事業課長）

先ほど三万四千と申し上げましたのは、コンテナを配置している場所が三万四千というわけではなく、可燃、不燃のごみを収集する場所です。資源を収集する場所は基本的には一緒ですが、違っている箇所もあります。コンテナを配置しないで収集している場所もあります。

新保（事業課長）

現在コンテナを置いてある場所はいくつありますか。



藤野 ごみ減量課長 新保 事業課長

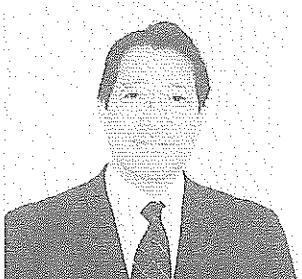
はまだあるといつぱいのところもあるといつぱいのところもある。状況によってずい分違います。

新保 正確には分りませんが、約二万数千箇所だと思います。

神宮 連合会のほうの調査では少くなつたはずですよ。

十二年度の段階で、町会、自治会のご協力をいたき、使用頻度の少ないコンテナについては見直し、撤去したという経過があります。今後も実態を見据えながら対応していきたいと考えております。

斎藤（玉川清掃事務所長）



斎藤 玉川清掃事務所長

これは収集体制、人員・機材の問題もありますので戸別収集できる状態にはないのですが結果的に増える状況にあります。

神宮 一人暮らしのお年寄りのところに戸別収集する。これは独自の身近な政策として世田谷として素晴らしいものではないかと思います。

斎藤 ほんとうに喜んでいたたいていますね。

宮崎（編集委員）

回収のデータについて

玉井（副編集委員長）

ごみ減量ハンドブックによると十二年度は十年度に比べるとごみの収集量は一二%減っています。資源の回収率は二・二倍に増えています。というのは回収の変更があります。というのは住民同士のいろいろな関係によつて分散したいという話が多いのです。住民間の話し合いによって決めてもらうと分散ということになり、結

果的に増えてしまう。あと戸別収集というのも増えてます。清掃事務所としてももらつて極力集積所を使つてもらいたいのです。

これは収集体制、人員・機材の問題もありますので戸別収集できる状態にはないのですが結果的に増える状況にあります。

神宮 一人暮らしのお年寄りのところに戸別収集する。これは独自の身近な政策として世田谷として素晴らしいものではないかと思います。

斎藤 ほんとうに喜んでいたたいていますね。

宮崎（編集委員）

回収のデータについて

玉井（副編集委員長）

ごみ減量ハンドブックによると、町会に回覧などがくらべると、それを掲示する手間がはぶけます。ただ回収率は二・二倍に増えています。これは間違いありませんね。十三年度は十年度に比べてどうなつてているか説明していただきたいのですが。

藤野（ごみ減量課長）

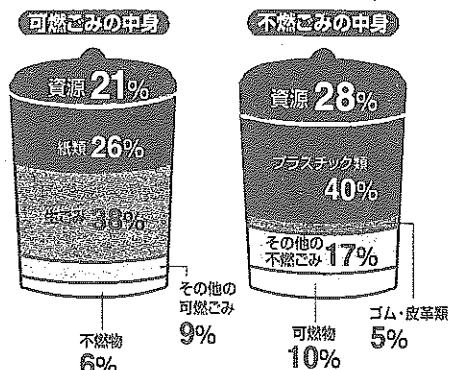
ごみの量は十二年度は十



宮崎 委員

一年度以前に比べましてかなり減っています。ところが十三年度、移管二年目になって、世田谷区にとどまらず全都的に微増状態に上がっているという状態があります。一般的には経済が低迷しますとごみの量も減るというところがあり、そこに自治体がごみの分別と発生抑制をPRすることで、ここ数年間は見事な形でグラフは落ちているのですが、昨年度の状況で見ますと若干ごみの量が上がっています。これが景気などに関連する一時的なことなのかは分析ができていませんが、実態として数字があがつてきています。総括としてはそういうのですが、ごみの中に資源として本来分別できるものの割合はやはり減つてきていますし、ただいたずらにごみの量が増えているというのではなく、分けて出すべきものは分けて出すということは、かなり定着していると考えています。

藤野 可燃ごみの中に資源についても二三・九%と下がつてきていますので、分別の理解が身についてきているかなと思います。



また資源の回収量は若干増えています。玉井 十二年度は不燃ごみの中に資源ごみが二十八%、可燃ごみの中に資源ごみが二十一%ふくまれているという数字がでていますが、分別の状況に対する区のやりかた、住民の協力がどうなっているか移管後の状況を聞きたかったわけです。

渡辺 集団回収で資源を集めていますね。そのデータは区がやるようになつていうふうに勘定していらっしゃるのですか。つまり、先ほどの三千箇所というのは集団回収で区民が協力して新聞だとか雑誌を出していた。今度区で一齊にやるようになつて、集団回収と一般の回収の勘定の仕方をどういうふうに見ていくか。というのほうにシフトしていくだけですが、少し上乗せしたります。補助金をだしながらそちらのほうにシフトしていただきます。集団回収については車の両輪という位の気持ちでありますので今後ともよろしくお願いします。

宗 (副編集委員長) 牛乳パックは純粹のパルプから作っていますから、

玉井 その計算方法はごみ量を三六五日で割り、区民の全人口で割った数字で

玉井 その計算方法はごみ量を三六五日で割り、区民の全人口で割った数字で

金から逆算して何トンといふことでやつてるので、新しい品目へのチャレンジをこちらからも働きかけたいと思つています。

山下 全面的な資源回収が始まつて手を引かれた団体がかなりあつたことは事実です。しかし、行政側の回収よりは集団回収が本来一番基本にかなつていて、まづ自分の家からである。経費

渡辺 若干ですか。全然減つてているのではないですか。

藤野 柄は変わつておりますが、激減でございません。PTA関係が頑張つて集めているので、量的には数%十二年度より落ちていますが、まだまだそれなりの規模ではあります。やつておりますし、行政回収に比べても経費的にもメリットがあり、集団で回収する態勢のとれるところには引き続きお願いしていくことに分離回収のルートの整つていない品目に着目し

として、ごみの総体量が

あれは本当につたいない。私のところはやっていますが、あれはぜひ回収していただきたい。あれが世田谷ロールになるのですよね。

倉本 特にそのための回収に区では何か方策は立てているのですか。

宗 ないです。自分でやっています。あれのやりにくいのは、変なところに置いて火付けされると困りますから、場所的に大変なのです。

倉本 そういうものを回収しているスーパーがありますよね。そこに併設してもらう指導とか、お願ひはできるのでしょうか。

藤野 今もすでに店頭を拠点として協力いただいているところですが、お店に回収ボックスを置いていただけば問題意識がありますから、消費者はそこに入れるのですが、集まつたものを回収していくことにしてどこが責任を持つかといふと、現段階では行政が回収業者にきめ細かいル

トを、回収量に見合ったサクルでというふうになりますので、そこが痛し痒しいところです。最終的にどこに税金を注ぎ込むのが一番合理的なのかをタルに見ていく必要があるかと思うのですが、まだ資源のところでは事業者責任という話と、消費者の問題と行政の問題があるところでは、業者に拡大生産者責任という形でシフトしつりますが、事業者責任というものが確立されないまま、どこまで税金あるいはボランティアという形で乗っていくかというところも全国区のレベルでは一概には言い切れない。八十万の人口ですので区としては手探りでやっていく必要はあるだろうと思います。

宗 今のペットボトルですが、保管場所がなくて困るので、保管場所がないといふと責任をとつてもらわないで、新保決算を含めてまだ調整をさせていただいているところなのですが、大幅にと作りっぱなしで平気な顔をしていられるところが一つあります。

玉井 回収の経費ですが、十二年度では一人あたり一万七千二百三十二円一世帯あたり三万四千七円と公表されていますが、十二年度は増えているのでしょうか。その数字を教えてください。

宗 一同 (笑)

神宮 これは区を責めてもどうしようもないですよ。国の政策ですから。その点日本は非常に遅れていますね。

玉井 回収の経費については、水切りの方法には水きり器による遠心力を使う方式と、ビルびんなどを使って絞る方式、電気が乾燥させる方式が考えられます。電気を使

藤野 生ごみを減らすのは収集の効率上大きな問題ですが、例えば水きり器の導入が考えられます。水切りの方法には水きり器による遠心力を使う方式と、ビルびんなどを使って絞る方

渡辺 資源持ち去りがあるたたないので、この問題で町会連合会のほうは条例を作ってくださいとお願いしています。持ち去り防止といっても警察は路上に出してあるものは所有権を放棄したもので取り締まれないといわれるから、そ

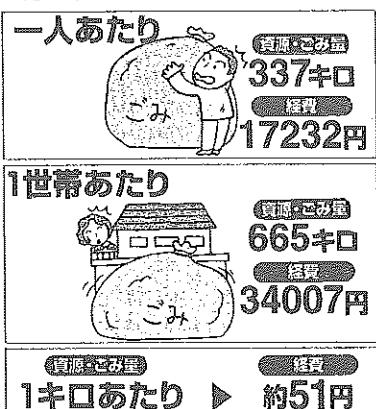
うではなく特定の線を引いた、中にあるものは路上ではなくて有価なものだということを、条例ではつきり出していただければ、警察にも動いていただけるだろうということで、池田部



玉井委員

宗副委員長

21万8千トンのごみと
5万1千トンの資源を回収しました



うのはエコ対策としては好ましくないので、古くなつたサラダ用の遠心式水きり器などの活用が考えられます。生ごみ処理機材にに関しては薄くても広く補助する方法はないか検討している段階です。

長のときにお願いして十二年度中に議会に条例をだしたいと思いますというお返事だったのですが、その後どういうふうになつていてるか伺いたいと思います。新保 今条例といふお話をいただいていたのですが、それ以前にどういう対応をしているかをお話させていただきたいと思います。資源持ち去りについては、東京都が清掃事業を行なつていた時点から起きていた問題で、根本的な解決は難しいと理解しています。区民の方は資源を集積所に出しつて、区が回収をし、それを資源化するということを期待しているわけでして、区民と区の信頼関係をそこねる行為であるということも認識しています。目に見える形の対応として、これは世田谷区に限つた問題ではありますんで、二十三区共通の課題ということで清掃担当の課長会で、資源を扱う団体（リサイクル）と情報交換させていただいており

「区の資源回収業者以外の持ち去りは禁止します」としてもコンテナのところに表示をしたりしています。住民の方から持ち去り業者の情報を頂戴しますが、業者が特定できれば直接文書で注意をしたり、呼び出して話し合いを持ったりといることも行なっております。そういうことも行なつておらず、以前と比較して住民の方から、私ども事業課や、清掃事務所にいただく声も少なくなつていると認識しています。先ほど条例というお話をされましたがあつたが、杉並区では清掃の条例の中に「区長は資源ごみの収集等について区長が指定する事業者以外にこれを行なわせてはならない」と表現してます。杉並区にも話を聞かせても、罰則の規程を設けていても、こういう項目を設けていいないので、実効性は少ない

板谷 私が聞いた情報なのが、行政が条例をつくり、資源の持ち去り業者に対して警察が介入している地区があるやに聞いています。そうした情報はありますか。

新保 こちらでも、一部そういうふうに聞いているところもあります。区内の警察から警視庁に確認してもらつたところ、現状では、かなり難しいということでした。

板谷 常にそういう活動をしていく地域があるやに聞いておりますので、念のために行政のほうでもお調べになつたらいかがですか。

新保 その辺確認させていただきたいと思います。

清水 (副編集委員長) やはりモラルも大事ですが、現状をみてますと、警察の力と行政が連携をとつて、取り締まりのほうもやっていかないと今の日

本の國民は全く勝手なことをやっていますね。民間が宣伝したり、プラカードも出したりしますが効果はありません。そういうものを無視する風潮が日本にはぎわめて強くなりましたが、警察の取り締まりをきちっとやって貰いたいと常々思っています。常識的なことは今の若い人には通じません。一諦めやつて貰いたいというのが本心です。

(笑)

宗 なかなか難しいらしいですよ、これは。苦情が減つたとおっしゃつたけれど、もう諦めちゃつて言わないだけですよ。(周囲爆笑)

私は新聞は十時過ぎに出することにしているの。

玉井 それと、アパートのじみ出しの規則など守つて

いないところの管理者と連絡をとつて一言いう必要があるうかと思います。斎藤 現場からですが、私も都の時代から五年くらいこの事業を扱っていますが、資源持ち去りについてはそんなに困難なのかなという印象をもつています。確かに玉川地域は多いように聞くのですよ。川崎が近く橋を渡つて来るのでしきうが、私の住んでいる日黒も出したらすぐに奥沢の人が持つていつたりします。

こできませんのでそれもなかなか難しい状態です。玉川警察の生活安全課と話をしたりしてますが、一回二回の持ち去りではなかなか立件できない、金額に換算しても大きくならないのではないか。立件は、検察もあるので、相当協議しないと実態としては動きづらいのではないかという話です。金沢の西警察というのがあるのですが、地元でアルミ缶の抜き取りがあつたので、住民から批判がでて警察と一緒に動けないかと狭い土地柄で、地元の業者がだつたので住民が騒いだことによつて、結局業者がやめたという事例がありますが、警察は不起訴にしたという話を聞いていますので、東京では難しいのかなと思つています。

説では通用しませんね。警察国家にしようというわけではありませんが、どこかで警察と行政が協力してきちっとした取り締まりをする必要がありますね。

渡辺 それで私は条例であれば、もっと警察も動きやすいのではないかと思います。警察は路上にあるものは管理権を放棄したものだという原則論ですから、条例があれば罰則がなくとも、もう少し強い処置ができるのではないか。さつき新保さんが特定できればとおっしゃいましたが、特定して写真も送り住所もそちらにお届けしてあるはずです。それでも先週九時ごろ家の前を通つていきました。いつこうに減つていなわけです。決して若者じゃないのです。もう六十くらいの：（一同爆笑） 夫婦でやつてゐるわけです。車は清掃事務所で廃車になつたのかパッカーなのです。それを屋根の上まで積んで今にもひっくり返りそうな状

玉井 様で走っている。
渡辺 考えているのですね。
板谷 車は新しくなるのですよ。
宮崎 さつきのアルミ缶をとられたのは日中ですか。
家のほうは団地でアルミ缶の回収をやっているのですが、二回盗られちゃったのです。金額にして一万円以上だつたと思うのですが、まったく誰も気づかないというのは夜持つていつたのかと思うのです。
宗 囲いの中に入つていたのですか。
宮崎 まだ囲いしていませんでした。それから回収の実績の中から費用を出して囲いをつくつてみたので、以後は大丈夫です。
斎藤 アルミ缶を自転車で取つているという話を聞いています。自転車にかごを積んで目いつぱい積んでいく。

のですね。朝ですから新聞配達の人くらいしかいませんから、怖くて声はかけられませんが、だいたい特徴はつかんでいます。いろんな地域を廻っていると思うのですよ。男の人ですけど。倉本 これはもうやむを得ず、さつき宗さんがおつしやつたように時間を見計らつて出して自衛するよりないです。

宗 わたしも何べんもけんかしましたけれど、向こうの言い分は「区は税金つかつて回収しているのじやないか。おれたちやただで持つていつてやるんだ」。もうダメですよ。やつたつて。

斎藤 先ほど集積所が増えたとお話をありましたが、それに伴つて資源の回収量も増えたのですよ。なぜかといふと近くに集積所があれば重たいものを何メートルも運ばなくもいい。それと一緒に一週間に一回あるのでこまめにだせるのが結局資源回収の量が増えた原因にな

ると思うのです。抜き取り業者が取るのは車で便利なところだけだと思うのです。細い道まで入つていけないことは強調したいですね。

倉本 うちのほうは紐かけしたやつしかもつていかない。

神宮 玉川は碁盤の目のような道路だけど、砧は私道ですぐ行き止まりだからあまり被害はないのですよ。

斎藤 新聞を持つていく業者と住民のトラブルも多少危険なところもありますので、具体的に警察が動いていかなければならないかと思います。

清水 回収車の方はきちんと来てくれますね。そしてなかなか感じのいい方が来て挨拶もいい。これは立派だなと思います。

渡辺 リサイクル課のほうでは最近減ったとか、言つてこないといつていますが、これは全然間違いですか。これがモラルにも影響して

こんなことなら自分たちも協力するものかということになります。そういう意味で条例をだしてくださいとお願いしているのです。

山下 私どもも条例化については何もしていないので、ではなく、水面下では警察やいろんなところと法的な部分もふくめて実効性があるかどうか探っております。

区内の警察署が警察庁に見解を求めた中では、自分の敷地ではなく公道上の話だと、今の段階では取り締まりが難しいという見解なのです。実効性がなく罰金もとれない形の中、杉並のよう、「ダメだ」というだけの条例でいいのかどうか、そのあたり検討している段階です。やるのなら強力に罰則まで作らなければいけないのだとなると、法的にそれを認めていなければならぬ。法律をこえる条例は違反ですから、結果的に裁判までいって負けてしまうという状況もあります。また、新しく作らなく

ても現に清掃・リサイクル条例があります。その中で資源持ち去り禁止といつておられますから、そもそも罰則がない。そのような形でも少しでも効果があるのなら、それも含めて今詰めているところなので、もうちょっと時間をいただきたいと思つております。決して諦めたわけではありません。

渡辺 区内の業者に買いつてはいけないということを言つておられるという新保さんのお話でしたが、あの持ち去り業者は川崎に持つていくのですね。

神宮 行政ばかりでなく住民も協力していかなければならぬ問題だと思うのですよ。

倉本 時間を見計らつて出すとかね。

山下 市況が悪くなったり、取りにくいところは取らないので、行政がやめるといふわけにはいかないので、一括契約なので、回収場所が増えてもそれでいくらか高くなるわけではあります。

ません。ただ問題は資源を売り払ったとき、区に歳入しておりますから、そちらが減るということになります。

リサイクル推進委員会

渡辺 では、今度ごみ減量・リサイクル推進委員会ができたのですが、その運営上で何かご計画など進捗状況をお話いただきたいと思います。

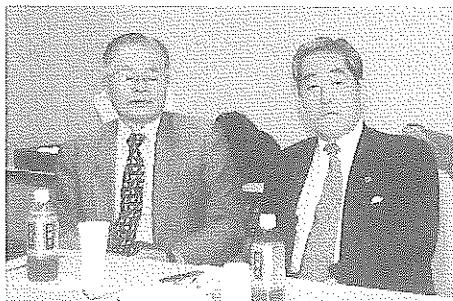
藤野 この推進委員会は地区の部分は基本的には出張所、地域の部分は清掃事務所が担当しながら、それぞれの推進委員会のアイディア、地域の特徴的取組み等、従来の活動もふまえて、その力のなかで取り組んでいたくというのが基本的スタンスです。私どものほうで、こうすることを全体的にやつていただきたいとお願いするような組織ではなまく、皆さまの主体的なこれまでの経験を生かしたアイデアのある委員会運営を

やつていただくのが趣旨ですが、日常のなかでこういう活動をしていただかないでみは減らないのですよと、情報提供することはできます。委員会によつては具体的にこんなことをやってみると、どんな感じになるのかとモデル的に取り組んでみようという話にすすめば、一つの新しい取り組みになつっていくのではないでしようか。プラスチックの問題に取り組み、それを学校や町会に呼びかけてみます。場所によつては商店街も減量に意欲的に取り組むところもありますので、推進委員会もその取り組みとタイアップして、特徴的

水切り減量大作戦などで、問題意識をもつていまですが、日常のなかでこういう活動をしていただかないでみは減らないのですよと、情報提供することはできます。委員会によつては具体的にこんなことをやってみると、どんな感じになるのかとモデル的に取り組んでみようという話にすすめば、一つの新しい取り組みになつっていくのではないでしようか。プラスチックの問題に取り組み、それを学校や町会に呼びかけてみます。場所によつては商店街も減量に意欲的に取り組むところもありますので、推進委員会もその取り組みとタイアップして、特徴的

やつていただくのが趣旨であります。そういう理解のもとで、推進委員会を再編成したと理解しております。こういふ理解してあります。このう「身近なまちづくり」でいろいろと新しい取り組みも行なわれ、それを地域の立場としては二十七箇所でバラエティーに富んだ活動が行なわれ、それを地域のなかで情報交換し、これから全区の連絡会もつくつていこうと思います。私たちの立場としては二十七箇所で改めてごみの減量に取り組むのに推進委員会の名前をかぶせて新しいチャレンジをしていただいてもよろしいかと思います。私どもの立場としては二十七箇所でバラエティーに富んだ活動が行なわれ、それを地域のなかで情報交換し、これから全区の連絡会もつくつていこうと思います。全体に周知していくといふことの手伝いはできると思います。基本的に皆さま方のご発想とトライアルに期待しております。

清水 私のところでは今日、同じ時間にごみ減量・リサ



神宮 委員

板谷 委員

神田　相師谷では二年前から、「身近なまちづくり」の総合部会で、補助金をもって過剰包装の問題についてポスターをつくり、地域の商店街、消費者と先頭を切つていろいろとこと

玉井 烏山地区はごみ減量・リサイクル委員会の立ち上げは遅かったのですが、よその活動状況の情報が入つてこないのでですよ。それをお願いします。

イクル推進委員会が開かれています。フリーマーケットを併設して人気を高めています。

玉井 私の地区に「中学生のつどい」というのが毎年ありますし、弁論大会をやるのですが、その中で一人女子中学生がごみについて弁論しましたが、行政、おとながやっているごみ問題について、なかなか見る眼が細かく詳しいので非常に感心し、反省しました。

当PR効果が出てごみ減量にもなっています。レジ袋を使わぬマイバッグを十年前から使っている人もいて大きな反響を呼びました。板谷 九品仏地区では、ポイ捨て条例ができる時点で小学生にポスターを描いてもらつて地区に張つてPRをしております。子どもは非常にするどい視線でごみ問題を見て いますので、子どもから怒られているような絵を描き、文章を書いているのですが、大変刺激的な広告だなと思っています。玉井 私の地区に「中学生

宗 これから何が問題かと
いうと絶対にプラスチック
製品だと思います。この処
理は大変です。手じかなど
ころで、一日一枚でもいい
からレジ袋を貰わないよう
にしましょうと、パン屋さ
んにいくときはお宅のを
持つてきましたとそれに入
れてもらつて帰つてくる。

ペツトボトルについて

Aのおかあさんたちが引きずられてくるのですね。子どもが動くと親も動かざるを得ないところがあります。宮崎 砧出張所管内で、昨年ごみ減量委員会で先駆的に行なわれているというキリンビールの横浜工場を見学した。ビール製造過程から七割、その他で三割のごみが出るのですが、この分別が四十七種類に分かれていて、ほんとうに綿密になされていました。たとえば紙類については九種類に分けてやるなど現実に見てきたのですが関心しました。

宗 だけど一〇〇%回収といふことはありませんから、どこかでごみになつてゐるはずですから、それが埋立地に行つちやうわけですよね。

生産者が全然責任を持たない
いないのでこれは議会では是非やつてもらわないといけないことなのですね。

世田谷区としては反対の表明をしていました。行政回収が主体というところが問題で、メーカー事業者回収というところが欠落している。プラスチックのものは運送効率が悪い。二トン車ではほとんど積めない。ほかのピンや缶がキロあたり五十円とすると、あれはキロ七〇八百円いって

山下 フラスチックの対策について手をこまねいているわけではないのです。容器包装リサイクル法が施行されて、資源の有効活用が進んでいます。

宗 生産者が責任もたないから、値段にペツトボトルを処理する分がついていないわけですよ。安いからみんなが買つてしまふ。処理にかかるお金をかけば高くなつて、みんなびっくりして買わなくなりますよ。そういうことを考えてこれはどうしたつて行政がやらなければだめですよ。

山下 プラスチックの対策について手をこまねいているわけではないのです。容器包装リサイクル法が施行されてから、あの段階でも世田谷区としては反対の表明をしていました。行政回収が主体というところが問題で、メーカー事業者回収というところが欠落している。プラスチックのものは運送効率が悪い。二トン車ではほとんど積めない。ほかのビンや缶がキロあたり五十円とすると、あれはキロ七一八百円いって

なのですよ。そうすれば社会が変わつてくるのだと思うのです。

しますね。そういうようなものは受益者負担、メーカー事業者負担という形にするべきだと考えます。お茶をペットボトルで買つてもビンで買つても同じ値段だからいけない。そこで国がきちんとリサイクル化、デポジット化をやらなければいけない。行政が回収してしまうから、結果的にメーカーは回収効率の悪いものについて、それを価格に反映しないのですね。メーカーが回収すれば回収費用がはいって価格が高くなる。それを承知で消費者者がペットボトルを選ぶならないわけです。自治体がつくる全国都市清掃会議、あるいは二十三区と一緒に国に法改正をお願いしている。しかしそだ五六六年はかかりそうです。

小さな個人商店ではペットボトルがかえってきたとき置き場所がない。メーカーがどこかにまとめて取りに入るなどいろいろな方策をやらないと、困つたと

ころにしわ寄せが行つてしまふ。包装容器については行政回収だけではなく、デポジットで十円なり二十円でひきとれば消費者は持つてきますよ。結果的に資源回収がそういう形で減つたほうがいいと私どもは思つてゐるのです。

倉本 ごみの集積所が増加の傾向にあるということですが、品川区ではごみの各戸回収を始めたようですが、

カラスをはじめ今の問題の解決によさそうなので、費用の点もありましたが世田谷区でそういうことの検討をしている状態でしょ

うか。

新保 世田谷区では各戸収集をどうというところまで

いつていませんが、品川の状況等を聞きながら、今後研究していきたいとは思つています。

倉本 カラスの被害もなくなり、ごみ減量、分別の徹底により、リサイクルもい形で進むようなのでご研究のほどをお願いしたいと

山下 今後世田谷区が清掃・リサイクルにどういうスタンスで望むかというとをお話します。清掃移管後、今年で三年目になりますが、あと二年たちますと、清掃工場とか派遣職員の身分切替とかエポック的な時期がまいります。清掃・リサイクルの状況がもう一回

掃は清掃事務所だけしかやつていなかつた。区にきて福祉、教育、環境等と連絡がとれている。世田谷区

もう一つは総合行政といふ観点で、都の時代には清掃は清掃事務所だけしかやつていなかつた。区にきて福社、教育、環境等と連絡がとれている。世田谷区

として特色ある清掃をやつていただきたいと思います。法律により、一般廃棄物の処理基本計画（「ごみゼロプラン2000」）を国にだしている中で、ごみゼロの社会、循環型の社会の形成をめざしていこう。これは国の法律もそうなつていま

すが、今リサイクル・清掃行政は、川の流れでいくと中流、ごみになつたものをどうするかという状況だつた。まず、はじめにごみを構想をもつております。ごみを出さない人はいません。この処理は、これは行政だけではできません。どうしが先頭に立つて旗振り役を必要です。町総連の皆さまが先頭に立つて旗振り役をしてくださいますようお願いいたします。本日はあり

渡辺 時間も迫りましたので最後にしめくくりを。

三Rから四Rへ

然費用も減つてくる。分別の徹底により費用も下がる。抑制から始めようということです。

よくリサイクルは三つのRといいますが、私はそのリデュース、リユース、リサイクルの三Rのほかにリユーズが必要で、四Rでなければならぬと思いま

す。まず環境に悪いもの、フューズが必要で、四Rでなければならぬと思いま

す。まず環境に悪いもの、

例えばプラスチックを拒否するなど、環境にとつてい

るものかをまず入り口で考

えていただく。デポジットとかリサイクルとか、資

源を回収できるようなシス

템を考えしていく。世田谷区だけではなかなか難しい

のですが、ここにチャレンジしていきたい。こんな構想をもつております。ご

みを出さない人はいません。

この処理は、これは行政だけではできません。どうし

ても区民、事業者の協力が必要です。町総連の皆さま

が先頭に立つて旗振り役をしてくださいますようお願

いいたします。本日はあり

がとうございました。

首都移転に断固反対する緊急アピール

現在、衆議院の国会等の移転に関する特別委員会は、都民・国民の目の届かない、いわば密室の中で、現在3か所ある移転先候補地を1か所に絞り込むための最終的な検討作業に入っている。

この特別委員会では、良識ある委員による移転反対論が展開されている一方で、移転先候補地の選定をめぐる様々な駆け引きが繰り広げられ、敗れた候補地のための手当ての方策まで議論されるなど、憂慮すべき状況が続いている。

一方、650億円もの巨費を投じて先月末に新首相官邸が完成し、さらに国会議員会館の建て替え計画が進められている。

引越しを本気で考える人が、はたして住まいの建て替えを行うだろうか。

国民の常識から見てかけ離れたこれら一連の動きは、政府・国会がこの問題に本気で取り組んではいない証左である。

誰も本気で信じない「無理・無駄・無意味な首都移転」論議を、国会が今日もなお引きずっていることは、都民・国民にとって大きな不幸であり、損失でもある。

21世紀を迎える、様々な国家的課題が山積するなかで、20兆円を超える莫大な費用を投じ、大規模な自然破壊を伴う首都移転に国民的な合意が形成されることはない。

本日ここに結集した我々一同は、ご列席いただいたご来賓様方のご支援を賜りながら、首都圏の3,300万人の国民並びに全国の良識ある各界各層とともに、一層の団結を強め、首都移転の白紙撤回を改めて強く求めるものである。

平成14年5月21日

首都移転断固反対総決起集会

東京都議会
東京都
首都移転に断固反対する会

「首都移転断固反対総決起集会」を開催
平成十四年五月二十一日 フォーラム（ホールC）で 開催された。町総連から高議会議員、都内選出の国会

橋、倉本の各副会長をはじめ役員等十五名が参加した。大会会場には区市町村から町会関係者をはじめ都議会議員、都内選出の国会

議員など三、一〇〇人が集まり、首都移転の候補地絞り込みが大詰めを迎えるなか、「移転断固反対」を訴え、緊急アピールを採択した。

大会終了後、首都移転反対の意思を広くアピールするため、街頭行動に移り国會要請やラッピングバスに分乗して国会周辺をデモし気勢を上げた。

〔追記〕

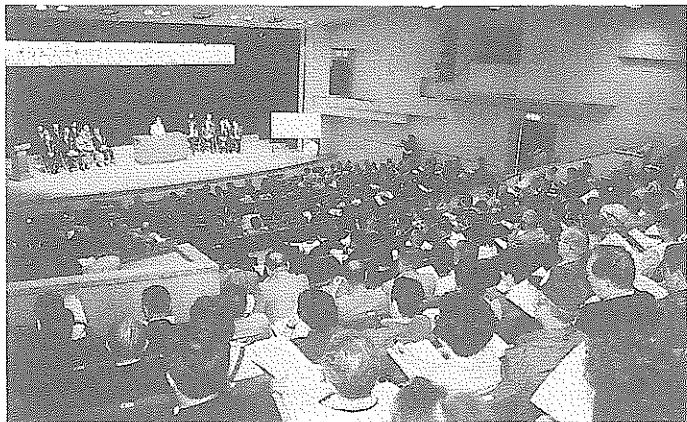
衆議院の特別委員会が、五月中をめどとしていた首都機能移転の候補地絞り込みは五月三〇日に開催された与野党の国会対策委員長会談で、当面先送りされることが決まった。このことは私どもの反対署名や国会陳情などの行動が、国会の首都移転問題の論議の方向に大きな影響を与えたことは間違ひありません。今後は衆議院議長の下に、新たな協議機関を設け審議を継続することとなりましたが、協議機関の性格、検討期間など一切明らかになつていません。手放しで移転問題が解決したと考えるのは早計であり、今後の展開を注視する必要があります。引き続きご支援の程お願いいたします。

オウム真理教対策関係市町村連絡会
総決起大会

五月三十一日午後二時より、区立烏山区民会館ホールで掲題の総決起大会が開かれた。

大場区長の開会宣言につづいて対策関係市町村連絡会長として鈴木恒年足立区長が、主催者挨拶を行った。その大要はつぎのとおりである。

オウムの体質は昔と何らかわりなく地元では言い知れぬ不安や、住民とのさまざまな摩擦を生じて



時より、区立烏山区民会館ホールで掲題の総決起大会が開かれた。

大場区長の開会宣言につづいて対策関係市町村連絡会長として鈴木恒年足立区長が、主催者挨拶を行った。その大要はつぎのとおりである。

い。各自治体は住民の安心、安全を守るという責務に基づき、信者の住民基本台帳法による転入届の不受理、公共施設の使用不許可などの対抗処置を実施

しているが、裁判の結果は住民基本台帳上の扱いとしては違法であるという判断も出始めしており、解決への道のりは大変厳しい。また現行の公安調査庁の観察処分の期限も十五年一月に切れようとして

いる。観察処分の延長と対策のための財政負担を軽減するよう要求する。
引き続き来賓挨拶および紹介があり、各地の代表から現状報告と、世田谷区危

機管理室長池田洋氏から総括が行われた。(別紙参照)
が、別紙大会決議を朗読、最後に松戸市宇田川助役満場一致で採択された。

大会決議

平成七年、地下鉄サリン事件等の凶悪事件を起こしたオウム真理教(現アレフ)信者が集団転入し、地域住民との間で摩擦を生じさせたり、地域住民の安心・安全な生活を脅かしたりするなどの混乱が生じている。

現在、オウム真理教(現アレフ)は、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律により、公安調査庁の観察処分に付されている。しかしながら、オウム真理教(現アレフ)は、全国各地で活動を活発化させている。これに対し、基礎的自治体として各市区町村は様々な対抗手段を講じてきているところである。

われわれ関係自治体は、地域社会の安全安心と住民の平穏な暮らしを取り戻すため、政府の抜本的対策及び団体規制法に基づく観察処分の延長を求めるこことを、ここに決議する。

平成十四年五月三十一日

オウム真理教
対策関係市町村連絡会

全 国 オ ウ ム 対 策 現 状 報 告

府県名	町村名	施設の形態	信徒居住者数	現 態
茨城県	三 和 町	道場及び住居	約60人	裁判係争中
〃	旭 村	住居跡・工場跡 現 在 空 家	退去	建物競売手続中
埼玉県	吹 上 町	道 場	8人会員退去	退去後も厳重に対応
〃	草 加 市	住 居	8人	目立った動きない
〃	越 谷 市	住 居	5人	監視・退去要求・デモ等実施
〃	八 潮 市	道 場	33人	解散を要求する法律を求めて署名運動・ 人口の75%を集めた
東京都	足 立 区	宿泊施設5個	135人	町会中心に監視
〃	世 田 谷 区	住居・道場	増加中(90人?)	対策住民協議会結成
千葉県	流 山 市	事務所(現在退去)	1人	再入居防止のため監視
〃	松 戸 市	食 品 工 場	6人	5年の賃貸借契約を2年短縮することに合意
長野県	松 本 市	な し	若干	地元町会で募金・サリン事件の後遺症で不安大
〃	小 諸 市	道 場	1人	賃貸借期間は満了しているが、引き続き居住
〃	東 部 町	住 居	2人	信者が所有・不特定の者が短期宿泊・付近に不安感を与える
〃	佐 久 間	物 置	無人	農地が含まれ、農地法の条件があって町へ移管できない
〃	川 上 村	倉 庫	無人	土地売買に係わる協議継続中
滋賀県	水 口 町	道場兼住居	5人	近隣の在家信者が出入り・退去要求の声明文をだす
〃	甲 西 町	住 居	4人	地元区に自治振興事業補助金を交付(平成11.12.13.年)上水道監視カメラを設置
大阪府	吹 田 市	道場・事務所 物 品 販 売	12人 他に在家135人	対策市民会議を結成し、退去解散を求めている
岐阜県	関 市	工 場		飴製造のため近隣から通勤
〃	美濃加茂市 本郷施設	住居・工場	1人	家主による建物明け渡し請求が棄却され対応に努めている
〃	美濃加茂市 西施設	住 居	6人	前項明け渡し請求も棄却されたため静観、厳しい法改正が望まれる
〃	飛驒地域 古川町	住 居 民宿・喫茶	8人	周辺15市町村と合同で県・警察・地元国會議員に要望書提出
〃	岐 阜 市	土 产 品 店	4人	平成14年転入届があり、拒否係争中
東京都	杉 並 区	道場・住居	約20人	対策協議会を結成、デモ実施 監視小屋・監視カメラ設置 桃井にあった施設は競売落札・業者が法的手続きを基づき解体
〃	台 東 区	住 居	3人	住民票不受理で係争中
愛知県	名 古 屋 市	道 場	8人	対策協議会設置・署名・デモ・講演会実施
埼玉県	都幾川村			平成12年8月、2施設を村が買い取ることで、信者転出と施設明け渡しが実現・対策協議会解散

北辰地域

地球温暖化防止!! 行動開始

代沢地区町会連合会長
宗 晴

—

一九九七年、「代沢中町会」は環境庁と世田谷区の依頼により、日本で唯一の方のモデル地区として、三十七日間、CO₂削減に取り組んだ。

四十二項目の「エコライフ行動リスト」を実践した結果、CO₂排出量平均削減率は一・九%。熱心に取り組みをした四割の世帯は、平均五%削減となり、光熱費は前年度同期より五%減となつた。

新聞十四年三月九日
(4)マラリヤ蚊(ハマダラ蚊)や沖縄の蝶が本土に来ている。(亜熱帯化現象)

(5)世界遺産の白神山地、ブナ原生林(緑のダム、一三ヘクタール)、ブナの樹が枯れ始めている。温暖化によつて土の温度が上昇し、微生物が死滅する。等。

(6)炊飯器、炊き上がりたら、電源を切る。長時間の保温はしない。冷飯は、電子レンジで温めな。

(7)パソコンを使用していない時は電源を切り。

(8)JR暖房の温度設定は、夏は一度高く、冬は一度低くする。(基準、夏は二十八度、冬は二十度)

環境庁は、全国の世帯が「エコライフ行動」に取り組めば、家庭部門のCO₂排出量は三%減ると発表した。以後、代沢中町会の多くの世帯は実践活動を継続している。

今年三月、「地球温暖化

(1)世界平均気温が二〇〇一年十月調査で〇・五度上昇している。
(2)日本は、エネルギー源の化石燃料依存度が八

私は早急に、世田谷区全域が「エコライフ行動に取り組むよう、願っております。

さて、皆さんもすぐ始めてみませんか。むづかしいことではありません。

「おべやつむよー!」

- (1)使用していない家電製品の、「ノンセンス」を抜く。
- (2)使用していない部屋の照明は消す。
- (3)見ていないテレビは主電源を切る。
- (4)冷蔵庫、冷蔵、冷凍の強弱の設定は「中」にする。温かい食品はさましてから入れる。食料品部門の発表によれば、CO₂排出量を二%削減する必要がある。(朝日新聞十四年三月九日)

- (5)入浴、風呂に蓋をする。家族が続けて入る。シャワーの出しつばなし使用はやめる。

- (6)炊飯器、炊き上がりたら、電源を切る。長時間の保温はしない。冷飯は、電子レンジで温めな。

- (7)パソコンを使用していない時は電源を切り。

- (8)JR暖房の温度設定は、夏は一度高く、冬は一度低くする。(基準、夏は二十八度、冬は二十度)

町会長のもう一つの悩みごと

鎌田南睦会会長

藤本秀雄

町会は区民の安全生活を守るために、行政と区民の間に立って、福祉、教育、防犯、防火、清掃とあらゆる問題に心を悩ましています。さらに、もう一つこんな悩みごとがあることを知つていただきたいと思います。

私の町会は、所在地は消防団の管轄から言えば、成城消防団第五分団第二部（定員十五名）で、町丁名では大蔵一～六丁目、鎌田一～四丁目になります。第五分団は成城消防団の七箇分団の中でも一番広い、四、七九四番地を担当しています。

さて、各町会によつて相違があると思いますが、当町会は年度末になりますと団員の任期（五年定員四名）切れに伴つて、団員確保が大きな悩みとなります。消

防団の性格、目的について改めて考えてみると、消防団員の任務は、ご案内のように火災、水害、地震などから身体、財産を保護するとともに、これらの災害による被害を軽減するという重大なものであります。

その身分は地方公務員法第三条で非常勤の特別職として明記されておりますが、消防団は地域社会に奉仕する団体であつて、団員はそのまま活動に対し何らの代価を求めるない奉仕の精神によつています。

したがつて現実はその役割を担つて自衛消防組織の一員である消防団員を町会及び自治会等から陰に陽に選出し、派遣するよう

は、自分たちの手で守ることが伝統となつてゐることも事実です。

したがつて現実はその役割を担つて自衛消防組織の一員である消防団員を町会及び自治会等から陰に陽に選出し、派遣するような形で協力してゐます。しかしもちろん公式には消防団員は自らの志願となります。

ところが、消防団員は一般的には、二十四時間拘束されているので限られた職業に携わる者でないと勤めることが困難です。

したがつて消防団の入団は義務でもなく、また強制されるべきものではなく、あくまで個人の自由意志によります。

しかし、消防の歴史的背景から、自分たちの住む町

はますます困難であります。したがつて既に、恒例化している町会、自治会からの団員推薦は不可能といつていい状態になつていています。

望できるように、社会事情に適応した指導及び調整機能を関係行政機関などが発揮されることが急務である

と思います。

町会に課せられたもう一つの悩みごとについて、皆

として働き甲斐のある環境づくりや、明るい将来が展

さまのご理解を得られれば幸いです。

「町会・自治会に加入しましょう」のポスター及びチラシを活用して下さい

先般、各町会・自治会

にお配りしたポスター及びチラシについて、それぞれ加入促進に向けて有効に活用されていることと存じます。

運動をさらに進めるため、不足だという声もありましたので、希望のありました会に追加配布することといたしました。

お申し込みは

町総連事務局

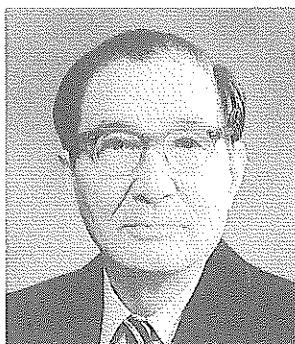
☎ 5481-3456



白石前会長逝去

前世田谷区町会総連合会会長

故白石博士氏



世田谷区町会総連合会最高顧問・前世田谷区町会総連合会会長白石博氏(享年九十二歳)におかれましては、病氣療養中のところ薬

故白石博氏
前世田谷区町会総連合会会长

うになつたのは二十数年来
と思う。従つて故人を偲ぶ
といつてもその期間がある
側面のみに限られている事
をお許し頂きたい。

域そして全区へと拡大するに従い、大きな支持背景になつたと思ひます。

ことがありました。この教訓はやがて公園内に貯水槽を設置することに成功し立派に生かされました一例であります。

覚える。私は以前から隣町会の会長さんという事でお名前は存じあげていましたが、親しくご冥福を願くよ

の他の先生方も多く参加され
ておいででした。この事
は白石さんの活動分野がや
がて出張所管内から北沢地

災がありました。以前に町会内で火線があるために消防ホースが充分に活用できなかつた

石効なく六月六日(木)御逝去されました。通夜は六月十一日(水)告別式は六月十一日(水)厳かに行われました。町会総連合会では、安田会長が別掲の弔辞を捧げてその徳を讃えました。

A black and white photograph of a middle-aged man with dark hair and glasses. He is wearing a dark suit jacket over a light-colored shirt and a patterned tie. The photo is set within a larger frame that includes a vertical column of Japanese text on the left.

を書いておられました。そして人にそれを語り、意見を求めていました。しかし信ずる所は堅持しておられました。このために時にはワンマン的に見られることもありましたが、地域活動に役員さんが出入して回覧まるで町会の作業場のようになります。そこで町会の作業場のよう

故白石博会长を偲ぶ

元代田北町会会長、現顧問　土田正人

白石さんが六月六日逝去されました。享年九十二歳と承る。いつも溢れるよ

なアイデアで地域活動の先頭に立つておられた姿を想い浮かべると深い悲しみを

その後は町会の新年会、敬老会その他の行事等に声をかけて頂きましたが、そ

考える特性をお持ちでした。これは昔警察署を歩かれた経験を生かされていると思

ウンホールの舞台から転落されるハプニングもあり、

お祝」とか想い出は限りがありません。ご加齢により健康的にも心配が出始め病院にお見舞もしました。そんな時でも何かと気配りされて恐縮したものです。白石さんは本当に地域を愛し地域のために生涯を捧げられた方でした。そして一本筋の通った明治生れの気骨者でもありました。今永い人生の旅路を終えられ安らかな眠りにつかれました。多くの人が感謝を込めて、お別れを惜しんでおります。本当にありがとうございました。ご冥福を祈り稿を終えます。

弔辭

んでおりましたが、地域

またオウム真理教の世田

勇退なされると云うこ

院にお見舞もしました。そ

世田谷区町会總連合

昭和五十一年から町会長

鳥山地域だけの問題でな

れてしましましたが、

会最高顧問故白石博様のご靈前に、世田谷区町会総連合会一九八の町会・自治会を代表いたしまして、謹んで追悼のことばを申し上げます。

として地元町会である代田東町会の運営に携わり、平成五年には町会の法人化を実現するなど地域のためご尽力してこられました。平成七年には北沢地域町会連合会会长に、

りました。

四百九〇

かな眠りにつかれました。
多くの人が感謝を込めて、
お別れを惜しんでおります。
本当にありがとうございました。
した。

治会にとりましてかけ
がえのない存在であり
ました白石最高顧問の
突然のご他界は、まこ
とに痛恨の極みであり、
深い悲しみの中に立ち
尽くしております。

区町会総連合会の会長に
就任され、二期四年にわ
たつておよそ二〇〇の町
会・自治会をとりまとめ
る町会総連合会の舵取り
として、多大なる功績を
残されました。

一方、皆さんご承知の白石最高顧問、お癌にて亡くなられました。そして本當にお世話をになりました。心からの感謝を表さざるを得ません。さしあげ、ご冥福をお祈りして、お別れのことばとさせていただきます。

白石最高顧問は 警
視庁警視正千住警察署
長としてのご活躍を最
後には勇退したのち、
区移管に伴う資源リサイ
クル活動の取りまとめ、
りました町会総連合会事
務所の開設や清掃事業の
悠々自適の生活を楽し
とくに長年の懸案であ

連合会全体の発展に惜しまれました。

平成十四年六月十一日

町總連二四一ス

正副会長会

▼一月十八日

一、新年親睦交流会の件

二、オウム対策募金の協力状況の件

三、第十五号「せたがや町総連だより」発行の件

四、今後の会議日程の件

▼二月二十五日

一、平成十四年度予算編成の件

二、平成十三年度一般会計決算(中間)の件

三、平成十三年度特別会計の件

四、オウム対策募金の協力状況の件

五、規約改定の件

六、オウム対策募金の協力状況の件

七、町会・自治会加入ボスター、チラシ配布の件

八、傷害保険加入問題の件

九、規約改定の件

十、会議日程の件

十一、平成十四年度第一回

理事会の役割分担の件

▼四月五日

一、平成十四年度事業報告の件

二、平成十四年度予算(案)の件

三、都市計画審議会区民委員推薦の件

四、世田谷区ごみ減量・リサイクル推進連絡会議の件

五、規約改定の件

六、オウム対策募金の協力状況の件

七、町会・自治会加入ボスター、チラシ配布の件

八、常任理事会開催日程の件

九、町会・自治会加入ボスター、チラシ作成の件

十、首都移転問題の件

十一、平成十四年度活動費配分及び徴収会費の件

十二、平成十四年度予算(案)の件

十三、永年勤続者表彰の件

十四、オウム対策募金の協力状況の件

十五、新たな地域行政推進方針の件

十六、オウム対策の件

十七、区からの報告の件

十八、役員改選(補充)の件

十九、永年勤続者表彰の件

二十、オウム対策募金の件

二十一、オウム対策募金の件

二十二、オウム対策募金の件

二十三、オウム対策募金の件

二十四、オウム対策募金の件

二十五、オウム対策募金の件

二十六、オウム対策募金の件

二十七、オウム対策募金の件

二十八、オウム対策募金の件

二十九、オウム対策募金の件

三十、オウム対策募金の件

三十一、オウム対策募金の件

三十二、オウム対策募金の件

三十三、オウム対策募金の件

三十四、オウム対策募金の件

三十五、オウム対策募金の件

三十六、オウム対策募金の件

三十七、オウム対策募金の件

三十八、オウム対策募金の件

三十九、オウム対策募金の件

四十、オウム対策募金の件

四十一、オウム対策募金の件

四十二、オウム対策募金の件

四十三、オウム対策募金の件

四十四、オウム対策募金の件

四十五、オウム対策募金の件

四十六、オウム対策募金の件

四十七、オウム対策募金の件

四十八、オウム対策募金の件

四十九、オウム対策募金の件

五十、オウム対策募金の件

五十一、オウム対策募金の件

五十二、オウム対策募金の件

五十三、オウム対策募金の件

五十四、オウム対策募金の件

五十五、オウム対策募金の件

五十六、オウム対策募金の件

五十七、オウム対策募金の件

五十八、オウム対策募金の件

五十九、オウム対策募金の件

六十、オウム対策募金の件

六十一、オウム対策募金の件

六十二、オウム対策募金の件

六十三、オウム対策募金の件

六十四、オウム対策募金の件

六十五、オウム対策募金の件

六十六、オウム対策募金の件

六十七、オウム対策募金の件

六十八、オウム対策募金の件

六十九、オウム対策募金の件

七十、オウム対策募金の件

七十一、オウム対策募金の件

七十二、オウム対策募金の件

七十三、オウム対策募金の件

七十四、オウム対策募金の件

七十五、オウム対策募金の件

七十六、オウム対策募金の件

七十七、オウム対策募金の件

七十八、オウム対策募金の件

七十九、オウム対策募金の件

八十、オウム対策募金の件

八十一、オウム対策募金の件

八十二、オウム対策募金の件

八十三、オウム対策募金の件

八十四、オウム対策募金の件

八十五、オウム対策募金の件

八十六、オウム対策募金の件

八十七、オウム対策募金の件

八十八、オウム対策募金の件

八十九、オウム対策募金の件

九十、オウム対策募金の件

九十一、オウム対策募金の件

九十二、オウム対策募金の件

九十三、オウム対策募金の件

九十四、オウム対策募金の件

九十五、オウム対策募金の件

九十六、オウム対策募金の件

九十七、オウム対策募金の件

九十八、オウム対策募金の件

九十九、オウム対策募金の件

一百、オウム対策募金の件

一百一、オウム対策募金の件

一百二、オウム対策募金の件

一百三、オウム対策募金の件

一百四、オウム対策募金の件

一百五、オウム対策募金の件

一百六、オウム対策募金の件

一百七、オウム対策募金の件

一百八、オウム対策募金の件

一百九、オウム対策募金の件

一百二十、オウム対策募金の件

一百二十一、オウム対策募金の件

一百二十二、オウム対策募金の件

一百二十三、オウム対策募金の件

一百二十四、オウム対策募金の件

一百二十五、オウム対策募金の件

一百二十六、オウム対策募金の件

一百二十七、オウム対策募金の件

一百二十八、オウム対策募金の件

一百二十九、オウム対策募金の件

一百三十、オウム対策募金の件

一百三十一、オウム対策募金の件

一百三十二、オウム対策募金の件

一百三十三、オウム対策募金の件

一百三十四、オウム対策募金の件

一百三十五、オウム対策募金の件

一百三十六、オウム対策募金の件

一百三十七、オウム対策募金の件

一百三十八、オウム対策募金の件

一百三十九、オウム対策募金の件

一百四十、オウム対策募金の件

一百四十一、オウム対策募金の件

一百四十二、オウム対策募金の件

一百四十三、オウム対策募金の件

一百四十四、オウム対策募金の件

一百四十五、オウム対策募金の件

一百四十六、オウム対策募金の件

一百四十七、オウム対策募金の件

一百四十八、オウム対策募金の件

一百四十九、オウム対策募金の件

一百五十、オウム対策募金の件

一百五十一、オウム対策募金の件

一百五十二、オウム対策募金の件

一百五十三、オウム対策募金の件

一百五十四、オウム対策募金の件

一百五十五、オウム対策募金の件

一百五十六、オウム対策募金の件

一百五十七、オウム対策募金の件

一百五十八、オウム対策募金の件

一百五十九、オウム対策募金の件

一百六十、オウム対策募金の件

一百六十一、オウム対策募金の件

一百六十二、オウム対策募金の件

一百六十三、オウム対策募金の件

一百六十四、オウム対策募金の件

一百六十五、オウム対策募金の件

一百六十六、オウム対策募金の件

一百六十七、オウム対策募金の件

一百六十八、オウム対策募金の件

一百六十九、オウム対策募金の件

一百七十、オウム対策募金の件

一百七十一、オウム対策募金の件

一百七十二、オウム対策募金の件

一百七十三、オウム対策募金の件

一百七十四、オウム対策募金の件

一百七十五、オウム対策募金の件

一百七十六、オウム対策募金の件

一百七十七、オウム対策募金の件

一百七十八、オウム対策募金の件

一百七十九、オウム対策募金の件

一百八十、オウム対策募金の件

一百八十一、オウム対策募金の件

一百八十二、オウム対策募金の件

一百八十三、オウム対策募金の件

一百八十四、オウム対策募金の件

一百八十五、オウム対策募金の件

一百八十六、オウム対策募金の件

一百八十七、オウム対策募金の件

一百八十八、オウム対策募金の件

一百八十九、オウム対策募金の件

一百九十、オウム対策募金の件

一百九十一、オウム対策募金の件

一百九十二、オウム対策募金の件

一百九十三、オウム対策募金の件

一百九十四、オウム対策募金の件

一百九十五、オウム対策募金の件

一百九十六、オウム対策募金の件

一百九十七、オウム対策募金の件

一百九十八、オウム対策募金の件

一百九十九、オウム対策募金の件

一百二十、オウム対策募金の件

一百二十一、オウム対策募金の件

一百二十二、オウム対策募金の件

一百二十三、オウム対策募金の件

一百二十四、オウム対策募金の件

一百二十五、オウム対策募金の件

一百二十六、オウム対策募金の件

一百二十七、オウム対策募金の件

一百二十八、オウム対策募金の件

一百二十九、オウム対策募金の件

一百三十、オウム対策募金の件

一百三十一、オウム対策募金の件

一百三十二、オウム対策募金の件

一百三十三、オウム対策募金の件

一百三十四、オウム対策募金の件

一百三十五、オウム対策募金の件

一百三十六、オウム対策募金の件

一百三十七、オウム対策募金の件

一百三十八、オウム対策募金の件

一百三十九、オウム対策募金の件

一百四十、オウム対策募金の件

一百四十一、オウム対策募金の件

一百四十二、オウム対策募金の件

一百四十三、オウム対策募金の件

一百四十四、オウム対策募金の件

一百四十五、オウム対策募金の件

一百四十六、オウム対策募金の件

一百四十七、オウム対策募金の件

一百四十八、オウム対策募金の件

一百四十九、オウム対策募金の件

一百五十、オウム対策募金の件

一百五十一、オウム対策募金の件

一百五十二、オウム対策募金の件

一百五十三、オウム対策募金の件

一百五十四、オウム対策募金の件

町会長交替のお知らせ

平成14年6月15日現在

	町会・自治会名	新会長	旧会長
世田谷地域	太子堂三軒茶屋町会	加納好昭	程塚 豊
	駒繫西自治会	和田幸一	中村大吉
	下馬新生自治会	山野井崇二	堀江浅藏
	下馬5丁目町会	高橋仲	梅田重男
	駒沢親和会	真井 稔	浦野富士弥
北沢地域	豪徳寺2丁目町会	植松敬	小林澄子
	代田東町会	笹岡正	白石博
	根津山会	渡辺田鶴子	藤川二郎
	松原2丁目町会	鈴木秀雄	金井清吉
	赤堤5丁目町会	野口幸一	袖山正
	桜上水3丁目自治会	佐藤一男	宮野清光
玉川地域	等々力6丁目町会	大倉貞二郎	芦萱吉雄
	尾山台クラブ	木村和子	勢能範子
	玉川中町会	木村邦夫	白井昭一
	馬事公苑前ハイム管理組合	岸並正憲	山下兼弘
砧地域	祖師谷第5自治会	田中忠良	福田秋夫
	藤自治会	麻生俊	海保毬美子
	千歳台南会	岸川榮一	伊藤満州雄
	法人格成城自治会	井田清	高橋玄
	都営船橋4丁目住宅自治会	瀬野俊雄	前田義男
	千歳船橋郵政自治会	淀川清一	小峰行夫
	三菱化学千歳船橋社宅自治会	米井晃彦	野田隆
	喜多見上部自治会	荒川和茂	河野通敬
	都営喜多見2丁目団地自治会	内田次雄	水戸富治
	大蔵東部町会	安藤秀明	福島輝雄
	岡本自治会	加賀見輝夫	芹田保次
	清水建設砧アパート自治会	小澤淑子	砂山智子
鳥山地域	上北沢町会	新井貞次	杉田勘三
	都営鳥山アパート自治会	鈴木賢吉郎	石垣俊男
	芦花公園前住宅自治会	磯田忠愛	徳橋明
	鳥山第1団地自治会	武藤正文	根岸良輔
	鳥山松葉通住宅自治会	高橋房枝	篠宮善四郎
	鳥山北住宅自治連合会	山形博是	林マミ
	芦花住宅管理組合	坂元育子	亀山榮一
	給田南住宅自治会	鈴木和夫	庄孝子
	給田北住宅自治会	守屋裕次	石井和彦
	あやめ会	志村四郎	渡辺義郎
	鳥山住宅自治会	岡田正	大畠全彦

東京都町会連合会総会、表彰式
が行われ、宇田川豊次郎副会長が東京都町会連合

新年親睦交流会
会会長表彰を受けました。

首都移転断固反対総決起集会
▼五月二十一日 東京国際フォーラムで開催。町総連から役員等十五名参加(11頁参照)

オウム対策総決起大会
▼五月三十一日 烏山区民会館ホールで開催。町総連から正副会長出席(12頁参照)

▼六月二十七日 総会に引き続き表彰式
▼一月二十五日 区及び関係官公署と町
総連役員との交流会

▼五月二十一日 東京国際フォーラムで開催。町総連から役員等十五名参加(11頁参照)

オウム対策総決起大会
▼五月三十一日 烏山区民会館ホールで開催。町総連から正副会長出席(12頁参照)

各地域町会連合会総会

▼五月二十三日 世田谷区

地域町会連合会総会

▼五月二十四日 砧地域町

会・自治会連合会総会及び懇親会 倉本副会長出席

▼五月二十九日 玉川地域

町会連合会総会及び懇親会 高橋副会長出席

▼五月三十一日 北沢地域

町会連合会総会及び懇親会 渡辺副会長出席

▼六月四日 烏山地域町会

自治会連合会総会及び懇親会 高橋副会長出席



お悔やみ申し上げます

松原二丁目町会会長

金井清吉殿

平成十四年五月十二日没

編集後記

◆ 前町總連会長白石さんが亡くなられ、本号には安田会長の弔辞と、地元の土田町会長の追悼の言葉をのせてご遺徳を偲ぶこととした。

町總連の規約によれば

会長は地域町連の中から選出されることになつて

おり、その先をたどつていくと結局現役の単位町長の中から選ばれることになつていて。その結果、会長には単位町会の

持つ煩瑣極まりない問題

を処理する気力、体力と、

八〇万区民の悩みを解明

していく智慧と、何よりもその中心となる理想に向つての弛まぬ向上心が求められることになる。

人間は加齢とともにこの総てを兼ね備えることは困難になるものだが、白石さんは高齢になられて「世話焼き」を続けるこ

とが出来た希有な方で、それを白石さんは「地面を這いつくばるような苦労」と表現させていたことを忘れられない。

◆ 清掃・リサイクルの問

題は区民生活にとって最も基本的な問題で、本年四月からの区側の人事異動に合わせて二時間近くの座談会を催し本号の冒頭に紹介したが、語りつくしたというにはほど遠く、これからも機会を見て検討を続けたい。

◆ 北沢町会から寄せられたエコライフの報告は、今年から区を挙げて検討される予定であるが、早くモデル地区に指定された地区からの貴重な呼びかけとして紹介する。

◆ 八月二日を前夜祭として、三、四日と恒例の区民まつりが馬事公苑で開かれる。今まで会場にくと十人や二十人の町会

長にお会いするけれど座つてお話をできるのは社会福祉協議会の席だけたり、日赤の席だつたりしたので、今年からは町

総連の看板を出し、当番を決めて会長、副会長が詰めていることにしますので是非お立ち寄りください。
(渡辺)

世田谷区民まつりに 町会総連合会テント開設

場所：馬事公苑内（図参照）

8月2日(金) 17:00～ [前夜祭]

8月3日(土) 12:00～21:00

8月4日(日) 11:00～21:00

必ずお立ち寄りください。
会長・副会長が当番を決めて
お待ちしています。

